

名取川水系湯水対策支部（注意体制）を解散

仙台河川国道事務所では、名取川水系広瀬川の流量の低下により6月13日より「名取川水系湯水対策支部（注意体制）」を設置しておりましたが、広瀬川の流量が回復したことから、本日10時00分に湯水対策支部（注意体制）を解散しましたのでお知らせします。

<河川の流量：9月11日 9時現在>

◆ 広瀬川 広瀬橋地点
◆ 水位 - 1.23m
◆ 流量 3.22 m³/s (基準流量 1.0m³/s)

※ 流量については暫定値であり、確定値ではありません。

※ 「基準流量」とは、湯水対策支部設置基準となる流量で、直轄管理区間にある基準地点において定められており、湯水対策支部を設置する際の目安としております。

<事務所体制>

河川（湯水） 令和 6年 6月13日（木） 9時00分 支部設置
令和 6年 9月11日（水） 10時00分 支部解散

記者発表先：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会
問い合わせ先

名取川水系湯水情報連絡会
事務局 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号
電話 022-248-4131（代表）

副所長（河川担当） 金 真一郎（内線204）

河川管理課長 平山 清人（内線331）



広瀬川下流の状況

(6月14日9:00頃)



(9月11日9:00頃)

